

全医労保育所ニュース

「院内保育所が利用しやすいものとなるよう第二共済組合に要望する」(機構)

保護者(看護師)の働き方が院内保育所に直結
子どもの成長を妨げるような長時間保育はやめよ

全医労は第45回保育所会議の前日6月3日に機構本部要請を行いました。日本医労連中野中央執行委員長を先頭に保育所問題プロジェクトチームメンバーを中心とした地方協代表・本部16人が参加し、看護師等の確保対策と院内保育所の存続・拡充、保育所職員の処遇の改善等を訴えました。

機構本部要請報告

保育所の声を聞け

冒頭、中野委員長が「国立病院機構の院内保育所は大幅な賃上げが実現したが、まだ不十分だ。現場からの声を聞き、さらに改善せ

よ」と訴え、要請書を提出。

機構側は、太田総務労務専門職以下6人が対応しました。

機構は一括回答で昨年同様「病院からの意見等を含め、保育所が利用しやすいよう第二共済組合へ要望を行っています」としながらも「院内保育所は第二共済組合の福祉事業の一環として設置・運営しており、国立病院機構に決定権限はない」と何度も繰り返し回答しました。

制度活用をすすめよ

全医労は「機構は子育て支援をすすめているというが、制度活用ができていない。全医労の夜勤実態調査では妊婦の20%が夜勤をしております、保育園から見た看護師の働き方は酷い実態にある」とし、保育所の職場代表から実態を訴えました。

「育児短時間勤務を利用しているにもかかわらず超勤をして保育園の迎えが19時20時になる。あるお母さんは肺炎で入院、復帰したがすぐにまた休んだ。



「保育所を国立病院機構の一部署に」

高熱が続くが、休めないと仕事に行くお母さんもいた。働き方が過酷でお母さんが休めず、子どもも不安的になり悪循環だ。看護師の人員が確保されないと安定した保育はできない」「開園時間を30分早めたところ、保護者が始業前の仕事のため開園を待っている状態だ。開園時間の延長は時間外勤務を増長させることになり、結局子どもにしわ寄せがきている」「制度は活用されておらず、子どもたちも疲れ切っている。必

病院職員が安心して仕事と子育てが両立できるよう勤務環境の整備を図れ

要な看護師の配置を」等々発言が続き、「毎年女性部・増員交渉では妊婦への夜勤の強要等について訴えている。見込み採用も集まらない。子どもたちが健全に育つよう、看護師の人員配置を含め、環境整備を強く要求する」と訴えました。

機構は「保育所の皆



保育所問題プロジェクトチームメンバーで要請

さんのご尽力には感謝する」と言いながらも「(改善の) 特効薬はない」と回答したため、「制度活用の周知と適正な人員配置に努力せよ」と追及しました。

保育所は直営にせよ

続いて全医労は「3年ごとの委託契約で先が見える保育所運営ができない。中堅の職員は自分の生活を考えて辞めてしま

に委託契約先が変わる不安が大きい。京都市立青いとり保育園は大幅な賃下げのあげく、保育士は辞めざるを得なかった。ピジョンは良い保育をしている。委託期間の延長はできないか」等々訴えました。機構は「制度上、契約は単年度。最大年数を延長させる可能性はある。要求は伝える」と回答しました。

全医労は「病院職員が安心して子どもが

ずけられる保育所、いずれは直営をめざすことを強く要求する」と追及しました。

すべての職員に大幅賃上げを

さらに全医労は今年の大規模賃上げでは、機構からの努力も評価した上で現場から訴えま

した。

「保育士不足の対応を優先した賃上げが大きいと聞いた。しかし、栄養士・調理師職員との差が開き、一緒に働く者として納得ができない。もう一度機構の力を貸してほしい」「保育士の賃金はまだ低く、雇用も不安定だ。働きやすい環境と賃金を保障せよ」「1年目の職員と10年20年と働いている職員との賃金の差がない。経験年数を加味してほしい」「定年後再雇用されるとパートとなる。仕事内容は変わらない。賃金も継続を」「賃上げをしても応募が無い。人員はギリギリの状態。パート・アルバイトばかりでは回らない」「退職金は給与に含まれるというが、家賃・光熱費を払ったら10万も残らない。賃



園舎整備・災害対策を

金のどこに含まれているのか」「自分の今後の生活を考えると、わずかも退職金がある職場へと辞めてしま

安心して働き続けられるようにしてほしい」「栄養士・調理師の賃金改善を。アレルギー食や離乳食等々、精神的にも張り詰めた仕事をしている」等々、訴えました。

機構は「処遇改善は直接的には雇用主であるピジョンが行っている。ここで約束はできないが、状況は伝える」との回答に止まりまし

た。

全医労は「保育士が足りず、SVが手伝いに来る状態。契約保育士が超勤もして早番、土日祝日も出て保育をしている。大幅賃上げで契約社員の雇用をお願いしたい」「院内保育所は認可保育園に負けない保育をしている。国会で話題になっている保育士の処遇改善5万円アップは期待している。すべての保育士の賃上げを望む」「保育士配置基準は認可園の基準とせよ。0歳児クラスで誕生日が来ると

すべての保育所職員の賃上げを 欠員補充に向けて第二共済組合を指導せよ

1歳児クラスとなり、保育士の配置が変わる」「園長業務は煩雑化している。園の状況に合わせて事務職の配置を」「保育委員会は保護者が忙しいためという理由で昨年は1回しか開催されなかった。機構本部から指導してほしい」「園児定数増で園舎を増築したが、保育士の採用ができず、受け入れ準備ができない状態なのに病院側が園児を受け入れてしまう。これでは安全な保育はできない」「保育所の規則改正が突然行われ、4月から22時15分までの保育と土曜日の全開園が決まってしまった。診療報酬の改定で夜間保育が評価がされるらしい。保育現場では疑問だ。しわ寄せは子どもたちに来る」等々、各園の状況も交えて改善を求めました。安全な保育環境にするための人員配置を求めながら、運営にかかわる規則を一方的に進めることのないよう強く要求しました。

園舎整備、災害対策を

九州の代表から「熊本・大分地震では、院内保育所は病院の希望で一日も休むことなく開園していた。学校や他の保育所は閉所しており、自分の子をどうしたら良いのか、出勤もしなくてはならず大変だった。災害時の救援マニュアル、支援体制について確実なものを作ってほしい」との訴えがありました。関連して「災害訓練は保育園児の避難も想定したものを作ってほしい。連絡方法も携帯電話の設置など考えてほしい」と子どもの安全を第一優先に考えよと迫りました。

また、富士病院の機能移転にともない、静岡医療センターの保育所が園舎新築になる件については、「病院の責任でしっかり資金を出し、子どもの安全・安心な環境を考えたものとなるよう指導してほしい」と訴えました。

機構は、昨年度の園舎新築・増築は「下志津、霞ヶ浦、静岡医療センター」であり、定員増による建て替えによるものと回答。また、地域医療介護総合確保

院内保育所として

基金事業のうち、都道府県に交付された県は「栃木、兵庫、大阪、熊本」に加えて平成27年度は「高知」が認められたと回答しました。

最後に医労連中野委員長から「院内保育所は0〜2歳児が多く、さらに学童期までという多様な年齢を保育しているという特徴がある。また、病院職員の働き方が大きく影響する。国立病院機構の考え方は、医師・看護師の確保や院内保育所のあり方についても大きく関わる。改善に向けてさらなる後押しを」とまとめた発言があり、機構は「要望は上司、関係各社に報告する」と回答。要請を終了しました。

参加者は要請後、機構本部前で記念撮影し



恒例となった機構本部前での記念撮影
訴え続けることで未来は拓けると信じてがんばろう！

「機構は第二共済組合に対し、はたらきかけると言うが、支部から施設に対しても訴え、病院長が要求しないと大幅賃上げも人員配置も実現しない。これからすべての職員の賃上げと欠員補充、適正な人員配置に向けて運動を進めて行こう」と意思統一しました。

以上



「第45回保育所会議 in 浅草」(保育所ニュース 123号)に続きます♪